

桜杖会規約

総則

- 第1条 本会は桜杖会と称する。
第2条 事務局を東京都豊島区目白1-5-1 学校法人学習院内に置く。
第3条 本会は会員相互の親睦を図り、学習院ホッケー部(以下現役学生という)の健全なる発展強化を期する事を目的とし、日本ホッケー界の更なる発展に貢献寄与する。

会員

- 第4条 本会は学習院大学、高等科(旧制含む)ホッケー部に在籍したOB/OGを以って組織する。
第5条 前条に掲げる資格を有するものは自動的に本会に入会するものとする。
第6条 会員は会の健全なる運営の為所定の会費を納入しなければならない。会費の額、及び徴収方法は総会の議決によって定める。
第7条 会員が本会の名誉を傷つけたり、秩序を乱す行為がある場合はその資格を失う。

活動

- 第8条 本会は第2条の目的を達成する為に次の活動を行なう。
1 会員相互の連絡並びに親睦、協調。
2 現役学生の活動強化の為に財政及び強化策策定等の支援。
3 本会員を中心としたメンバーで構成する桜杖会チームの社会人としての対外活動。
4 ホッケーに関する情報交換、啓発宣伝。
5 その他本会の目的達成に必要な活動。

組織・役員・人事

第9条 本会には下記をおくことができる。

- 1 名誉会長
 - 2 名誉会員
 - 3 顧問
- 顧問は顧問会を構成する

第10条 本会に次の組織及び役員を置く。

- 1 組織
総会 会の最高決定機関
理事会 会の総合的運営、総会決議事項の策定
強化委員会
財務委員会
企画委員会
事務局

附則 上記常設委員会に加え、活動遂行に支障を来さぬよう適宜必要な委員会を設けることができる。

- 2 役員
会長1名 本会を代表し本会の活動を総括する。
副会長若干名 会長を補佐し必要に応じ代行する。
理事数名 理事会を構成し本会の活動運営策定に参加する。
監事2名 本会活動の全般及び決算を監査する。

附則 理事会において参与、専務理事を選任する事ができる。

- 第11条 会長、副会長、理事並びに監事は総会において会員中より選任する。
② 事務局長、委員長の委嘱任命は会長がおこなう。
③ 現役学生チームの監督及びコーチは強化委員会が候補者を選任し、理事会に諮り承認を得る。
会長はその結果をもとに職務を委嘱推薦する。
④ **現役学生チームの監督及びコーチの任期は2カ年とする。但し、満期再任を妨げない。**

附則 現役学生チームの監督及びコーチの評価総括、~~任期~~等に関する事項は、別途定める細則に基づくものとする。

第12条 役員任期は2カ年とする。但し、満期再任を妨げない。

運営

- 第13条 総会は、定時総会及び臨時総会とする。
② 定時総会は、例年4月中に開催する。
③ 総会は会長が招集し、議長には会長がこれにあたる。
④ 総会の議決は出席会員半数以上の同意をもって決する。
但し、本規約の変更、役員を選任に関する議決については、出席会員の3分の2以上の同意をもって決する。
第14条 会員は総会において議決権1を有する。
第15条 会員は委任状により他の会員を代理として議決権を行使する事ができる。

理事会

- 第16条 会長は、原則として隔月毎に理事会を招集するものとする。
② 会長は、理事の中から議長を委嘱する。
③ 現役学生チームの監督及びコーチは適宜、理事会への出席を義務とし予算申請、強化方針、戦績報告等を行う。

委員会

第17条 委員会は会長の諮問機関であり、会長より諮問を受けた範囲内で担当業務を執行する。

事業年度

第18条 本会の事業年度は毎年3月1日に始まり2月末日に終わる1カ年とする。

会計

- 第19条 本会の経費は、会費、寄付金、その他収入を以って支弁する。
② 前項の収支予算は毎年度、総会の承認を得るものとする。
第20条 会長は毎年度の終わりにおいて収支決算書を作成し、監事の監査を経た上で、これを総会に提出して承認を得なければならない。

慶弔規定

- 第1条 本会に関わる慶弔に際して、祝金又は弔慰金を支出する事ができる。
② 会員の結婚の際には会長名での祝電をおくる。
③ 会員の死亡の際には香典(原則1万円)、供花・弔電(会長名)をおくる。
④ その他必要に応じて会長が判断する。
第2条 会員は第1条に掲げる事態が発生した事を知った場合は、直ちにその旨を事務局ないし役員まで連絡するものとする。

翁杖会規定

満70歳に達した会員は『翁杖会員』と敬称し、桜杖会はその功績を讃え記念品を贈呈する。
『翁杖会員』はその後の年会費を免除される。

準会員規定

会員資格を有するものが死亡した場合、その配偶者は希望すれば準会員の資格を持つ事ができる。
準会員は年会費の納入義務、総会の議決権を有さない。

- 2005.4 改定
2008.4 改定
2012.4 改定